

# 町屋等の歴史的建造物の利活用を行う 事業を支援します！

熊本市城下町地区（新町・古町地区）、川尻地区 対象

令和3年(2021年)度

## 熊本市町屋利活用モデル事業

募集のお知らせ

<p><b>事業概要</b></p>	<p>熊本市城下町地区及び川尻地区に存する町屋や町屋の一部等を活用し、<u>地域活性化や観光振興に資する事業（店舗や交流施設等）を行う「モデル町屋」を選定し、必要な経費の一部を補助します。</u></p>
<p><b>補助対象</b></p>	<p>設計費、耐震補強費、外観保存・修景費、<b>内部改修費</b> 等</p>
<p><b>補助額</b></p>	<p>補助率：<u>1/2</u> かつ 上限額：<b>300万円</b></p>
<p><b>募集期間</b></p>	<p><b>【参加申込書提出期間】</b> 令和3年9月13日（月）～令和3年11月12日（金） <b>【事業提案書提出期間】</b> 令和3年11月17日（水）～令和3年11月26日（金）</p>
<p><b>用途条件</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域の賑わい創出や回遊性の向上はもとより、その建物や周辺地域で上質な時間を過ごすことに資する用途や空間構成</u>であること。</li> <li>・令和3年度中に、補助対象となる工事に着手すること。</li> <li>・改修後の一定期間、公開範囲を協議のうえ、広く市民に発信すること。</li> </ul>
<p><b>募集件数</b></p>	<p>1～2件程度（予算上限に達し次第終了）</p>

一定条件を満たす場合、町並みづくり助成金との併用も可能です。  
詳しくは、以下の問い合わせ先までお尋ね下さい。



←対象区域や事業詳細については、熊本市ホームページよりご確認ください。

（お問い合わせ先） 熊本市都市デザイン課  
木下、小南、石川 ☎096-328-2508